

○ 財務部の約束

・ 財務部長の基本姿勢

平成27年度から始まる合併特例の普通交付税算定替の激変緩和による歳入減に備え長期的な財政計画をたて、将来にわたる確実な財政運営を図ると共に、市有財産の有効利活用や市税等の確実な収納及び確実な予算執行管理に努めます。

・ 管財課の約束

平成26年度は平成27年度を初年度とする指定管理期間の指定管理者更新の手続きを実施する年度になりますので、指定管理実態を徹底的に検証し、対象全施設について、指定管理の有り方や今後に向けた方向性も検討していきます。

市有財産については、旧土地開発公社保有地の完全売却等積極的な公売活動を展開していきます。

・ 財政課の約束

- 1 行革推進計画に掲げる平成26年度の各個別目標の履行
- 2 行財政改革の視点に立った各部署への指導及び執行管理の徹底
 - (1) 予算執行及び予算編成に係る各部署への指導の徹底を図ります。
 - (2) 工事等の執行管理の徹底を図ります。

・ 課税課の約束

公平・透明・納得の視点に立ち、市民にわかりやすい市税の広報を行います。

・ 収納課 の約束

市債権の滞納繰越額を縮減するため債権管理と継続性のある収納実務の習得を徹底します。